



月額：6万～8万円／200名程度／日本の大学・大学院に在籍する留学生  
※注意：大学生・留学生の場合、成績目安として GPA2.5 以上（4.0 満点換算）が求められます。

3. 応募を検討する際、特に以下の3点に注意してください。
  - ①原則として他奨学金との併給はできません：日本学生支援機構（JASSO）を含む、他の給付型奨学金との重複受給はできません。（貸与型や授業料減免との併用は可能です）
  - ②家計基準：世帯収入の目安は900万円以下（2025年1月～12月分）とされています。
  - ③採用後の義務：2ヶ月に1回のレポート提出（400字程度）や、年1回の交流会への参加が必須となります。
4. 支給期間  
2026年4月～2027年3月（1年間）。ただし、1年ごとに継続審査があり、合格すれば卒業（修業年限）まで更新が可能です。実際の初回の振り込みは2026年8月となり、4月～7月分がまとめて支給されます。

◆中学生

<https://x.gd/jH53E>

◆高校生

<https://x.gd/uV1EA>

◆大学生

<https://x.gd/3odQ2>

女子学生寮《ニトリハウス》

<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/#nitori-house>

詳細な募集要項やマイページ登録、最新情報は、必ず似鳥国際奨学財団公式サイトをご確認ください。

■支援情報

---

《ご参加お待ちしております。》

『ひとり親の方のためのライフプランセミナー』

2/7(土)13時～15時 会場：西彼保健福祉センター遊湯館 研修室

プロが教える！ひとり親家庭のライフプランセミナー

～将来のお金の不安を軽減するために～

西彼地区での開催ですが、どの地域の方もご参加ください。

・詳しくはこちら⇒<https://x.gd/LQqNV>

・お申込み⇒<https://x.gd/YfY7v>

《市営住宅情報》

## 《長崎市》

- 定期募集（申込書配布期間 1/27～2/5） ●

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/39799.pdf>

- 随時募集 ●

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/53642.pdf>

## 《大村市》

- 定期募集（申込期限 2/10） ●

<https://www.city.omura.nagasaki.jp/kenchikukanri/kurashi/sumai/shiejutaku/boshu.html>

## 《雲仙市》

- 随時募集（先着順） ●

<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/kiiji0034442/index.html>

## 《五島市》

- 随時募集 ●

玉之浦地区

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/s5720/010/010/010/010/040/030/20190225173224.html>

奈留地区

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/s5720/010/010/010/010/040/020/20200121164606.html>

## 《新上五島町》

- 随時募集 ●

[https://official.shinkamigoto.net/goto\\_kurashi\\_full.php?eid=07728&bn=2&r=1&wcid=i00002x6](https://official.shinkamigoto.net/goto_kurashi_full.php?eid=07728&bn=2&r=1&wcid=i00002x6)

## 《佐世保市》

- 随時募集 ●

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/jyutak/documents/pabukome2.html>

## 《平戸市》

- 随時募集 ●

<https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/life/sumai/shiei/files/kou-ei-jutakuzuiji071215.pdf>

※募集内容の詳細は、各地区の住宅公社へ直接お問い合わせください。

## ■ 2月&3月の予定

---

《事前予約受付中》

「YELL ながさき無料定期法律相談」

☆2月18日(水) 13:00~16:00 鷲見 賢一弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス

<https://x.gd/zsklm9>

☆3月18日(水) 13:00~16:00 池内 愛弁護士

山下・川添総合法律事務所

<http://www.yamashita-lo.jp/>

※長崎県弁護士会所属です。

※日程が合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行っております。先ずはお問合せください。

【お問合せ・お申込み】095-801-4445 YELL(エール)ながさき

## ■ 編集後記 ——Today I choose joy!!!——

---

忙しい毎日だからこそ知っておきたい話～薬が効かない菌「耐性菌」

先日NHKの番組で、「薬が効かない菌(耐性菌)」が、知らないうちに私たちの身近で広がっているという特集が放送されていました。

「抗生物質(細菌に効く薬)」と聞くと、風邪をこじらせたときや、子どもが体調を崩したときに処方される身近な薬という印象があるかもしれません。

番組では、その抗生物質を必要のない場面で使ったり、途中でやめてしまったりすることが、将来、薬が効かない菌を増やしてしまう原因になると伝えていました。仕事を休めない、子どもを早く元気にしてあげたい——そんな気持ちになるのは、ひとり親だからこそ当然のことです。だからこそ、正しい知識を知っておくことが大切です。

- ・ 医師に処方された薬は指示どおり最後まで使う
- ・ 風邪などウイルスが原因の病気では、抗生物質が効かない場合がある

という基本を知っておくことが、子どもの将来の健康を守ることに繋がります。また、手洗いや咳エチケットなど、日常のちょっとした習慣も大切な予防策です。忙しい毎日の中でも、「できることを少しだけ意識する」ことが、家族を守る力になります。

見えにくい問題だからこそ、知っておくことが安心につながる…。そんなメッセージが心に残る特集でした。

最後までメルマガをお読みいただきありがとうございました。